宮浦鉱坑口閉鎖に関する会社の合理化提案全文

石炭界の現状はすでに過去三回にわたる石炭政策ならびに各社それぞれの企業努力にもかかわらずその後も経営は悪化の一途をたどり、現在石炭業界の再編成の問題も含めた抜本的な石炭対策が検討され、近くその全貌が明らかにされようとしていることはすでにご承知の通りであります。

このような情勢の中で、三池炭鉱として将来長期にわたる企業の安定、雇用の安定を図っていくためには、石炭政策の内容如何にかかわらず、長期展望に立った体質改善を推進していくことが是非必要であり、過去における四山鉱の港沖竪坑移転、三川鉱の二部内集約も、この方針に基いて実施してきたものであります。

現在、宮浦鉱では、採掘区域が坑口よりすでに一万メートル以上にも達しており、このため生産効率上いろいろな面で悪影響をきたすにいたっております。

しかも、これをこのまま放置すれば、近い将来行き詰りを招来することは必至であり、さらにまた現在の石炭界の情勢を併せ考えると、早急な対策が必要とされる訳であります。

この問題については、これまであらゆる角度から検討を行なって参りましたが、提案理由にのべるように、とくに坑口から現場までの距離の短縮、ならびに今後の採掘区域が三百五十メートル坑道を中心に展開されるという採掘計画上の面からみて、現在の三川鉱坑口に入坑経路を変更するのが最良策であり、さらにまた現在、石炭界の厳しい現実を乗り切り、将来の企業の安定を図るという長期展望の上からもこの際敢えて実施しなければならない措置であるとの結論に達し、本提案を申し入れる次第であります。

一、宮浦鉱の入坑経路変更

昭和四十四年一月四日一番方より宮浦鉱の入昇坑を三川鉱大斜坑三百五十メートル坑道経由に変更いたしたい。

提案理由

1、三池鉱業所の長期採掘計画について

宮浦鉱

(1)本層関係

現在稼働しているのは、本層五十卸左十一片払をスライシングで採掘しているが、これは八月末までで終掘する。その後は右八片に移行する予定である。

右八片は、一号払から七号払まであり、採掘方式としては、スライシングによる昇払で期間は四十六年々末まで採掘可能である。その後は一般炭かまたは原料炭か、いずれかの需要傾向によって第二上層、あるいは本層五十卸の下部内に移行する予定である。

(2)上層関係

現在稼働しているのは、上層五十昇の柱房切羽であるが、これは四十三年十二月末頃終掘する予定である。

その後は、上層五十卸左四片に移り、さらに左五片、六片と移行するが、これは四十五年々末まで稼働可能である。これらの払の採掘方式は、この地層に断層が斜めに走っていて動枠を入れるのが不可能なため、できれば単層払で行ないたいと考えている。

以上の外、上層としては五十卸右二片を動枠で採掘しているが、これは四十三年十二月中旬頃終掘し、その後は左三片に移行する。左三片終了後は同じ部内の左七片八片および九片を逐次採掘する予定で、これは四十五年々末まで採掘可能である。

単層払および動枠払が四十五年一杯で終了したあと、四十六年初めから上層五十卸西部内に移行する予定である。

西部内は、奥の方から一号、二号の両払を同時に十二号払まで採掘するダブルユニット方式の単層昇払で稼行する予定である。

三川鉱

(1)上層関係

現在、三十六昇部内右三片をスライシング払、左三片をホーベル払で稼行し、計三面の払があるがこれが四十三年下期中に終了すれば、四片および五片をスライシング払（払面は四面）で稼行する。これも四十四年上期半頃に終了する予定なので、その後は一般炭である本層二十六卸に移行する。

本層二十六卸は、ダブルユニットのスライシングによる昇払で稼行し、期間としては、四十七年上期末まで採掘可能である。

四十七年下期からは、本層十三卸部内、または上層五十卸部内のいずれかに移行する予定である。

(2)本層関係

現在は三十六昇一片をスライシングで稼行しているが、その後逐次、二片から六片へと移行し、四十六年々末までに終掘する。

四十七年初めからは、原料炭である本層五十卸部内に移行し、スライシングで稼行する予定である。

四山鉱

現在は、上層三払、本層二払をいずれも水圧鉄柱とホーベルの組合せによる単層払で採掘している。この方式で四十六年々末まで稼行するが、半頃から本層の一払はスライシングに切り替える予定である。

四十七年初めからは、本層のみをスライシング一払、単層払を二払（払面としては四面）で稼行する予定である。

2、入坑経路変更の必要性について

一で説明したように、三池鉱業所の今後の採掘状況から考えて、宮浦鉱の場合、鉱区の関係等からして将来は必然的に三百五十メートル坑道を中心にした採掘区域が展開されていくことになるので、現行のままで推移していけば、作業現場までの距離がますます増加し、このまま放置すれば宮浦鉱は当然行き詰まってしまうことになる。

この対策としては、南新開竪坑の入昇坑が考えられるが、現場までの往復の所要時間を比較すれば別表の通りとなり、三川鉱坑口三百五十メートル坑道経由の方が大幅な時間短縮が可能となるのでこの方法以外にないとの結論に達した。

三川鉱坑口三百五十メートル坑道を経由した場合、次のような利点が考えられる。

(1)現場までの所要時間が減少することにより、各人の在坑時間を短縮することができる。

(2)宮浦鉱大斜坑坑底から南新開竪坑下までの坑道約五千メートルを廃棄するので維持坑道が減少される。その結果、三百五十メートル坑道に集中して設備投資および補修・点検人員等を投入することができる。

(3)百五十メートル坑道は、百八十メートル坑道に比較して格段に秀れた坑道であるので運搬の効率化を図ることができる。

部内名	現在	南新開竪坑	三川鉱	現在との差 南新開	現在との差 三川鉱
本層50卸	約213分	約195分	約125分	約18分	約88分
上層50卸	約182分	約164分	約130分	約18分	約52分

3、保安上の問題について

(1)今回の措置によっても、通気系統の考え方は現在と変らない。したがって万一、坑内に事故が発生した場合の退避経路は現行と同じである。

(2)初島坑底から三百五十メートル二十六ループ線へ貫通する通気専用坑道が十一月には完成し、該個所には電気・機械等の設備を置かないので、これに起因する事故発生の可能性は考えられない。したがって安全な避難路が確保される。

(3)事故の状況によっては南新開竪坑からの入昇坑が可能である。

(4)主要坑道の維持区間が短縮される結果、設備投資・点検等の有効適切な管理が行き届くことになり、保安上有利となる。

4、三川鉱三百五十メートル坑道及び大斜坑の運搬能力について

三百五十メートル坑道の車道は百八十メートル坑道に比較して安定性、安全性の面で大幅に秀れているので、今回の措置によって電車運行数が増加しても、現在の空白ダイヤを埋めることによって運搬機能は十分あるので大丈夫である。

また、大斜坑についても、さきの生産会議で説明したように、施設の強化、改造等を逐次実施しているが、今後もこれらの措置を行なっていくので揚炭能力は十分である。

二、入坑経路変更に伴う諸問題

1、坑外施設について

宮浦鉱の坑外施設は原則として現在の三川鉱柵内に三川鉱と区分して諏訪川寄りの区域に建設する。

2、規定残業時間について

規定残業時間については、常一番、三交替とも三十分とする。

宮浦鉱の現在の規定残業時間は常一番と三交替とが異っている上同じ三池の他鉱に比較して、もっとも長いので、今回の入坑経路変更を機会に、他鉱なみに合せかつ常一番、三交替の均衡を計りたい。

3、繰込方法について

入坑経路変更後の繰り込みは、部内別繰り込みとする。

現在、宮浦鉱での繰り込みは、採炭方式が小切羽であったころの方法である一斉繰り込みで行なっているが、採炭方式の主流は各部内の払方式に移行しており、入坑経路変更前の本年十二月には小切羽はほとんど終掘するので、三川鉱の繰り込み方法に合せ、この際部内別繰り込みに変更したい。

各方別の繰り込み時刻は一番方は五時三十分から十分間隔の三回、二番方は十三時二十分から十分間隔の三回、三番方は二十一時二十分から十分間隔の三回、常一番方は八時二十分から十分間隔の四回とする。

なお、三川鉱の繰り込時刻は、一番方は六時三十分から十分間隔の四回、二番方は十四時二十分から十分間隔の四回、三番方は二十二時二十分から十分間隔の四回、常一番方は七時三十分から十分間隔の五回とする。

4、出来高払制賃金取り扱いについて

実働時間の変化等による能率におよぼす影響度その他を勘案して別途提案する。

5、配置転換等について

入坑経路変更に伴い坑名変更および配置転換を実施する。具体的には、別途説明する。

6、通勤方法について

勝立社宅ならびにその周辺居住者でバイクその他の通勤手段を持たない者のために、現行の勝立線利用にかえ、各番方出退勤時に東谷・新宮浦鉱間に通勤バスを運行する。

7、保安、生産の管理区分について

宮浦鉱、三川鉱の保安、生産の管理区分は次の通りとする。

(1)三百五十メートル坑道五十卸五十ループ線入口以奥を宮浦鉱の管理区域とする。

(2)区域の如何を問わず、作業者自身に起因する事故の場合はその担当ラインが責任を持つ。

(3)退避訓練については、従来通り鉱単位に実施する。

(4)救護隊については、新宮浦鉱の救護隊室を両鉱共有とし、非常時の出動に際しては有機的に連けいをとり、効率的に行なう。

(5)両鉱従業者を識別するため、キャップランプの色分けを行なう。

8、揚炭経路変更について

宮浦鉱の出炭の全量を三川鉱坑口経由で揚炭することについてはすでに生産会議で説明しているがこれを入坑経路変更の時期に合せて実施する。

俺たちはCOオルグ

改めて任務を確認し合う

みいけの闘い　長崎公演

八月八日夜〝被爆二十三周年記念原水爆禁止世界大会〟のためにとくに長崎市公会堂（再演）で上演した合唱詩劇〝みいけの闘い〟は、「せひこの詩劇を見よう」と集まった人びとにこれまでにない感動を与え、（中には劇が終るや否や、たまりかねて観客席から舞台にかけのぼり、だれかれかまわず握手してまわる人が十数人もいた）成功をおさめた。

こんどの上演に参加した青婦部員を中心とした組合員・主婦会・CO家族などの五十三人は、かねての苦労がむくいられたことをよろこぶとともに、改めて一人一人が「COオルグ」の任務をしっかりもって、この詩劇の上演活動に参加していることの意義の重大さを思い返し、これからはさらに積極的に上演活動をひろげ、CO患者・遺族を守る運動の火を広げていくためにがんばることを誓い合った。

こんどの長崎公演に際しては、とくに原水爆禁止大会に対するアピールを考え、そのため第三部の「人とし生きるために」の部分をみんなで話し合って、かなり変えて上演した。

長崎のある娘さんは、原爆が地上から四百七十メートルの空で爆発し、一瞬のうちに街々が焼けただれたとき、ちょうどマッチ一本なかった真暗な防空壕の中で生まれ落ちた、俗にいう〝胎内被爆者〟である。

娘さんはさいわいつつがなく、いまの美しい容姿の娘さんに成長することができた。ところがその娘さんを生んでくれた大事なお母さんは、なんということだろう、被爆者に多発しているガンに冒されてしまい、悲しくも死を待つばかりの運命にあるのだ。娘さんのだれにぶつけようもない怒りと悲しみ。

長崎の一人の娘さんにまつわる奇しきこのエピソードをそのままつづった詩の朗読が、長崎公演の舞台に加えられ、それが格別な感動を呼んだのであった。

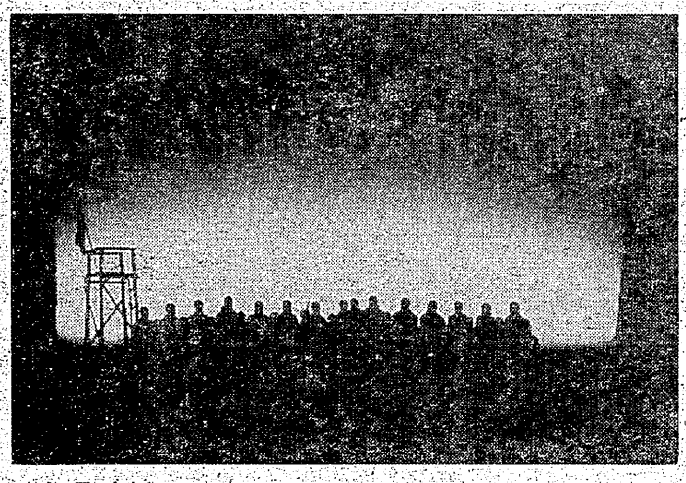

合唱詩劇〝みいけの闘い〟第一部「三池闘争」の幕開きのところ。早くもこのシーンが、この劇をつらぬく生命の美しさ、力強さを暗示し、見る人々の目をひきつける。